

一般社団法人日本助産学会 入会案内

一般社団法人日本助産学会は、助産学に関する研究の推進・知識の普及により助産学の発展をはかり、我が国の母子保健の向上に寄与し、国際連帯を持って人類の健康と福祉に資することを目的とする。

入会資格

1. 普通会員：本学会の目的に賛同し、助産師免許を有し助産学に関心がある個人
2. 特別会員：本学会の目的に賛同し、保健医療及び助産学の関連領域において関心がある個人
3. 賛助会員：本学会の目的に賛同する個人または団体

会員（年会費を納入済）の特典

1. 学会誌およびニュースレターの配布を受けられる
2. 当学会企画の集会や講習会への参加
3. 学術集会での発表（採用された場合）
4. 学会誌に論文発表（採用された場合）
5. 研究助成金制度（採用された場合）
6. ICM（国際助産師連盟）・日本看護系学会協議会・看護系学会等社会保険連合の会員資格を有する

入会申込書記載要領

1. 氏名・自宅住所・所属施設欄までは、省略せずに楷書で判読しやすく全てに記載。所属が無い場合”所属無し”と明記。読み方が特殊な場合はフリガナ表記。
送付先(学会誌等)の選択は、自宅または所属先のどちらかに必ず指定すること。
2. 会員種別をどれか一つを選択し、該当する項目に記載する。
 - ・普通会員は、助産師免許No.・助産学歴卒業機関名を必ず記載。
 - ・特別会員は、取得した資格を記載。
 - ・賛助会員は、氏名、自宅または所属施設、署名の各欄に記載。
3. 学位欄は取得学位がある場合に、付与された大学名と学位名（看護学・医学など）を記載。
4. 代議員の推薦(署名・捺印)を得る。推薦依頼の前に申込者本人署名と捺印および記載漏れを確認する。

注意事項

- ・非会員が学術集会発表・学会誌投稿する場合は、事前に入会申込書を提出。未提出の場合は不採用になるので注意すること。
- ・入会審査後の承認書の有効期限（入会金・年会費の振込期限）は2ヶ月なので振込手続きは早めに。
- ・入会金・年会費振込確認後に会員登録完了。

一般社団法人日本助産学会事務局

〒170-0004 東京都豊島区北大塚 3-21-10 アーバン大塚 3F
(株)ガリレオ学会業務情報化センター内
TEL:03-5974-5310 / FAX:03-5907-6364
E-mail: g019jam-mng@ml.gakkai.ne.jp